

# 社會事業研究 創立十周年記念號目次

題字.....

男子爵爵清浦奎吾閣下  
平沼駿一郎閣下

聯盟創立十周年を迎へて..... 安井英二

大阪の社會事業研究會を指導した小河博士を憶ふ 大久保利武（二）  
記念號に寄す 林市藏（セ）

聯盟創立の追憶

往時を偲びて

創立十周年を祝して

十八年の昔を憶うて

十五年前の回顧

隨感一、二

あの頃の事

思ひ出

大正七八年頃を回顧して

◆

ラヂオ放送の餘徳

我國社會事業の將來に對する一管見

先以て救療事業施設を完備すべし

少年教護事業の將來

◆

十周年記念に際しわが社會事業を顧みて 加々美武天（三）

社會事業關係者に望む 鈴木省吾（四）

將來進展を要する農村社會事業

大谷繁次郎（三）

最近十年の社會事業を顧みて

志賀志那人（四）

療病施設の普及に就て

藤原九十郎（四）

◆

職業紹介事業の過去と現在

大阪に於ける公益職業紹介事業の回顧

大阪社會事業聯盟の創立十周年を迎へて

禁酒廢娼と大阪

融和運動の展望

司法保護事業の體驗と希望

患者慰安事業に就て

經濟保護事業の發展

宿泊保護の大要

◆

前田松苗（三）

中山口正苗（三）

杉林遊佐（三）

前田敏彦（三）

野喜良助（三）

田宇治郎（三）

林原敬助（三）

◆

刑務所の今昔

司法保護を語る

刑務所の體験と希望

司法保護事業の體驗と希望

患者慰安事業に就て

經濟保護事業の發展

宿泊保護の大要

◆

前田松苗（三）

中山口正苗（三）

杉林遊佐（三）

前田敏彦（三）

野喜良助（三）

田宇治郎（三）

林原敬助（三）

◆

刑務所の今昔

司法保護を語る

刑務所の體験と希望

# 宿泊保護の大要

中村三徳

大阪における宿泊保護事業のバイオニアとしては、明治十二年頃大阪市北區北野牛丸町に設置された小林授産場を推さなければならぬ。同場は全市の警察署より交渉を受け收容する浮浪者又は不良少年及び區役所より引渡される準行旅病者等を收容して、授産及び教護の道を講じたのが

その滥觴であつた。勿論今日の所謂宿泊保護とは稍趣を異にしてゐたとは云へ、正しくそれに該當すべき事業をも多分に行はれてゐたことを看落することは出來ない。同授産場の設立者は有名な浪速の侠客小林佐兵衛氏で、氏はこの事業に多額の私財を投じ、殆んど三十餘年の久しきに亘り、

その難局に當つたが、齡已に八十餘歳に達し、經營難に陥つたため、大正元年十二月時の大阪市長池上四郎氏が太く

同情し、氏の好意によつて事業の全部を財團法人弘濟會に引繼ぐこととなつた(大正三年十一月大阪慈惠救濟事業の葉参照)。之に次で明治四十年五月北區中之島六丁目に大阪婦人ホームが設立された。同ホームは大阪基督教婦人矯風會の附屬事業であつて、婦人に職業を紹介し又色々の事情の下に悩める婦人を收容救護することが目的であるが、同ホーム内に宿泊部が設けられて宿泊保護をも施行する立前に出来て居るのである。同四十三年十月財團法人の許可を得て業績益々舉がり創設以來年を経ること茲に二十八年、その間専ら女性保護のために貢献し來つたのである。同ホームの事業概要を展望するに次の通りである。

「(前略)各地より職を求めて來阪せる婦人を引受け、親に代りて保護監督をなし又身上的處置に窮して來れる婦人の相談相手となり、又淪落の巷から逃れ救を求むる婦人の救濟等、其他各種婦人の相談救濟に盡す、云々」

同ホームは敷地二百八十七坪餘の地上に木造三階建洋館二棟延三百三十一坪餘を有する内容外觀共に完備せる建物である。過去二十七年六ヶ月間の取扱人員三萬八千四百十二名に達してゐる。

昭和九年中の取扱人員二百三十四人が同ホームに收容せられた原因別を見るに次の通りであつて同時に事業の梗概をう察知することが出来る。

求職の目的にて來阪せし者	八十八人
論落の巷より逃れ來りし者	四〇
精神修養のため來りし者	二三
無斷家出して來りし者	一一
夫婦の不和及貞操問題のため來りし者	一五
宿泊のため來りし者	一三
母子保護のため來りし者	三四
子母	

ホーム滯在中職業紹介により就職した婦人はホーム友の會に入會することになつて居る。新入會者は入會時金十錢と爾後毎月金五錢を負擔する。友の會は春、秋二季に就職者慰安會を開いて勤続者又は善行者を表彰し、名士の講演を聞き亦餘興等を催すことになつてゐるが、俗に所謂篤入の會で就職者に取り樂しき一日とされてゐる。

明治四十一年十二月七日 明治大帝御煥發の戊申詔書に奮起して計畫設立されたのが、西成區西今船町の財團法人大阪自彊館であった。同館は四十三年夏頃より開設の準備を進め同四十五年二月工を起し同年六月竣工と共に事業を開始した。同館の建物は曾根崎難波兩警察署の舊建物を營業者が拂下げを受けてゐたのを譲り受け、移轉改築し之に昭和六年同館二十周年に際し、増改築を加へたのが甲乙

### 兩館の獨身者宿舍及保育所等である。

上記の外建物としては大正十三年政府の低利資金貳萬五千圓を借入れ、館の資金五千圓を加へて建築した家族持ちを收容する三十六ホームの向上館及共同浴場、作業場等がある。歲月は矢の如く同館創立後早くも二十五年を経たが昭和八年度第二十三年次事業報告書のはしがきに左の一節がある。

南大阪の盛り場新世界と天王寺公園とを包容した地域で第五回内國勧業博覽會の開かれたのは、明治三十六年であるから、今より丁度三十一年前のことであつた。近來博覽會といふものが一種の興行的目的にさへ行はれるやうになつて、何々博覽會といつても、たいしてセンセーションを惹起すといふほど、大衆の感興を呼ばないことがになつたが、第五回内國勧業博覽會の時は、非常なる前景氣を以つて全國に宣傳されたものだ。それと同時に官公署も勿論總動員で開會兩三年前から、大々的に博覽會開會の準備工作に取りかゝつた。其の一としては今の日本橋筋一丁目から五丁目惠美須町交叉點方面の道路の

病氣療養のため來りし者 四

妊娠のため來りし者 四

裁判のため來りし者 二

自殺未遂にて救はれて來りし者 二

計 二三四

同町は古來長町又は名護町と稱して、兩側の店頭は魚鳥の内臓とか、又はその鱗とか殘飯屋その他極貧民の需要する全市の廢除物を蒐集して零細な市價で賣買されてゐた。他國から大阪見物に來たものが、天王寺參拜などで偶々通行すれば鼻を摘み、眼を覆ふて通るほどの薄氣味わるい店々が軒を並べてゐたのであつた。博覽會の正門に程近い所がこの体たらくではならぬとあつて、そこでこそ大英斷を以て「長町」の革新が遂行された。博覽會のお蔭で「長町」は一朝にして面目を一新した。長町は綺麗になつたが、その追ひ出された大多數が、今宮村に流れ込んだから、茲に第二の長町が出現したのであつた。加之同村は百餘戸の大小木質宿が軒を並べて、太陽なき室、破れに破れた疊、府令違反(一坪に對し、三人の制限)の多數親子家族が密集した部屋、汚物の流れ出た便所、雨天には何時も通路と下水とが合同する、そうしてかうした社會の例としていろいろの罪惡が醸成される、こうした暗黒面は舊長町の清くなればなるほど、今宮方面が濃

厚になつて行くのであつた。こうした状態を見るに忍びずして、この暗黒街の隣保淨化の「ライトハウス」であり「ビイコン」であることを使命として、自彌館の設立を企てられたのであつた。

とあるから、單に宿泊保護といつても、實は重大な使命を抱いて設立されるに至つたことを察知することが出来る。

同館は獨身者の収容定員百五十七人、宿泊料一泊十二錢（入浴無料）階上は疊敷にて階下は鐵製寢臺式となつてゐる。

尙前記家族持ちを收容する向上館の各ホームは四疊半と六疊が二十ホーム、四疊半二室が、十六ホームで各ホームには三疊の炊事場と二疊の押入、專用便所、等が設けられてある。ホーム使用料は一夜三十五錢、四十錢、四十五錢の三種であつて此の内に家族全員の入浴料、上水道料、電燈料、屎尿汲取料、下水掃除料、塵埃運搬費等が含まれてゐる。

創設以來の宿泊人員は八千六百六十六延人員七十萬二千四百三十八人に及んでゐる。

大阪自彌館の設立當時は關西線のガードが市郡の境界で

同館の位置は西成郡今宮村に屬し、周囲は葱煙に圍まれてゐた。關西線のガードから約八丁を隔てゝ居る。開設當時の宿泊料は一人一夜五錢、（三歳以上十二歳未満半額、三歳未満無料）の低額であり衛生上最も意を注がれてゐたが、は可なりの苦痛であるから、薄志弱行者は兩側に軒を並べる木質宿に吸ひ込まれて行く、殊に規律節制、禁酒、貯蓄衛生等を強ひられることを寧ろ苦痛とする者は自彌館に來ることを好まない、従つて割合に利用者少數の歲月が長く續いた。同館が斯る不便の位置を選んだ事由は當時大阪府宿屋營業取締規則中木質宿の章に

### 第三十七條 木質宿は大阪市、堺市に於て營業すること

を許さず

といふ明文があつた。大阪自彌館は勿論木質宿營業では無いが、その宿泊する人柄、宿泊の方法等が木質宿のそれと勞騒してゐるから、之を大阪市内に設けることは法規の精神に反するといふ見方から、扱こそ葱煙の中を選ぶこと

になつたので、それがため自彌館は經營上如何に苦心が多かつたかといふことは、想像も及ばないほどであつたといふことである。

前記の外同館に關する挿話の二、三を掲げることとする大正五年夏秋の候府下に虎列拉病の流行を來し、同館所在地今宮村にも侵襲し、木質宿より續々患者が發生した。

患者を避病院に送致後木質宿を消毒して同宿者を其の家に隔離して置くと、交通遮断解除前第二の患者が發生する又消毒して更に交通遮断を行ふと第三、第四の患者が發生して、久しきに亘つて交通遮断の解除が出来ない、而も今宮村は貧弱町村で隔離病舎のバラツクの新築が出来ないため自彌館が乙館の宿泊人を甲館に移し、中央に板塀を設けて乙館を隔離病舎に貸與して、病毒に汚染した木質宿を根本的に消毒を行つたことがある。

又自彌館は彼の米騒動の前年初めて簡易食堂を開設して時以後藤内務大臣より第一簡易食堂の額面を寄贈された。

回簡易食堂は暴徒さへも一指も染める者が無かつたので、附近の人々から避難所にされて、色々の貴重品を持ち込ま

れた。

簡易食堂と共に大阪市内十ヶ所に米及薪炭等の日用品の廉賣所を假設した。今の公設市場の先駆となつたのも、必ずしも偶然では無く、世上の空氣が何となく不安であることに暗示されて、そうした空氣を緩和せんがために這般の催しが試みられたのであつた。

・自彌館はまた大正二年七月大阪府立天保町消毒所の不用建物を無償借用して、築港分館を開設した。敷地一千餘坪建坪五百四坪にて宿舎、炊事場、食堂、事務室、小使室、館員住宅、物置、便所、浴場等十八棟より成り、宿舎は十五疊二室、十二疊八室、八疊七室、六疊十四室、四疊二室計三十三室に區割されてあつた。開設以來大正八年十二月末まで宿泊人員五千七百五十一人、延ニ十七萬六百九十四人の救護を行つたが、同分館は敷地を大阪府より返還を命ぜられたため、大正八年未限り閉鎖するの止むを得ざるに至つた。

大阪自彌館と前後して創設されたのは浪速區恵美須町にある財團法人大阪職業紹介所宿泊部がそれである。昭和六

年の同所二十周年報告に左の沿革が掲げられてあるから茲に轉載することとした。

明治四十二年時の内務省床次地方局長は東京、大阪の二大都市に公設職業紹介所の必要を感じ、兩市當局に對しその設置を獎勵せるも大阪市に於いては、容易に之が設立を觀るの運びに至らざりしかば、時の市會議員青木庄藏は大に之を遺憾とし、之が設立の急務を岡島千代造外數名の同志に諮り、折しも八瀬徳三郎が先年神戸において布教の傍ら職業紹介所を經營し、其後東京に移りて

之が研究に從事せる由を聞き同人を招きて、之が經營の任を託すこととなりたれば、明治四十四年二月その設立趣意書を發表し、大阪職業紹介所の名の下に全市數ヶ所の職業紹介所を創立せんことを計畫し、先づ南區恵美須町憲兵屯所跡に地をトし之が設立に着手するや、偶々同所は舊今宮村共有的寶庫(御輪旨を奉安せる)に隣せしかば這般の地域に労働者を出入せしむるは皇室に對して不敬なりとの附近一帶の住民の反対運動に加ふるに、斯業の如き益々勃興するにおいては、營業上的一大脅威な

#### 更に宿泊の部において

創業當時は設備狹隘にして宿泊定員僅かに七十餘名なりしを以て、關係官公署においては此れ等反対運動の調停は愚か斯業の許可さへも逡巡し、一時は實現の程も危惧されども、遂に萬難を排して翌四十五年二月財團法人の許可を受け現所在地たる舊憲兵屯所跡を大阪市より借入れ同所の建物に大修繕を加へ、別に宿泊所を増設同年六月一日より職業紹介及宿泊救護事業を開始し、越えて大正八年五月更に事務所及宿泊所を改築し、今日に及べり云々

業紹介に努むると共に宗教、禁酒等に關する講演を爲し賃金を獎勵し、無償にて洗濯、裁縫並に代書代筆其他身の上相談等を爲せり。而して設立以來昭和十年三月迄の宿泊人員四萬五千五百五十六人延人員百三十四萬四千九十一人に及ベリ。

以上を以て其の大要を窺知することが出來る。

大阪職業紹介所の姉妹事業として大正三年に北野職業紹介所が創立された。同所の沿革を一瞥すれば次の記事が讀まる。

本法人は大正三年時の大坂府知事大久保利武氏の勸奨に依り、石井勝次郎、青木庄藏、芦森武兵衛、稻畠勝太郎、山本發次郎、島田孫市、八瀬徳三郎等理事となりて之を設立して北野職業紹介所と稱し、北區北野高垣町の市有地百二十三坪の無償貸與を受け、之に木造瓦葺二階建一棟、建坪五十坪、同一棟二十五坪、計七十五坪の寄宿舎及事務所を建築し、大正四年八月一日を以て男女職業紹介の傍ら求職者及労働者のため宿泊救護事業をも開始せり。然るに大正七年十二月市電軌道敷設のため立退

#### 次で事業成績中宿泊の部において

本法人經營の宿泊所が北野又は福島に存在せる頃は設備稍々狹隘にして宿泊定員百二十五名なりしも、現在は

寢室一十七を有し、一室に鐵製寢臺四個乃至六個を備へ宿泊定員二百三十二名を收容することを得、而して宿泊料金も最初は一泊五錢なりしも七錢、十錢、十二錢、十五錢と逐次値上げをなし現在は十三錢を徵收せり、宿泊者は男のみなれば教護の方法としては主として在宿者の授産及び職業紹介に力を盡すと共に、宗教、禁酒等に関する講演をなし、貯金を獎勵し無償にて在宿者の洗濯、裁縫又は代書代筆並に身の上相談等をもなせり、而して宿泊成績は創立後昭和十年三月まで宿泊人員二萬八千十六人、延人員百十萬八千六百六十六人に及べり云々。若しそれ宿泊人に對する諸般の調査、之が輔導教化等の取扱ひは大阪勞働共勵館の部において、叙するところと一致して居るを以て茲に之を省くこととした。

昭和四年大阪府の御大典記念事業の一として大正區泉尾松之町二丁目に大阪勞働共勵館が開設された。同館の土地建物は大阪府より提供され、經營一切を財團法人天満職業紹介所に委托されてある、無宿勞働者の無料宿泊所であつて人員百六十八名を容るゝに足り、宿泊室二十、病室一を

有し、鐵製寢臺式のモダーンベッド及職業紹介、授産、教護慰安等の設備が頗る整備してゐる。

四年二月同館事業開始以來同十年三月までの宿泊人員四千八百六十八人、同延人員二十九萬九千三百七十六人に達してゐる。宿泊人に對しては1本籍<sup>2</sup> 經歴地<sup>3</sup> 在阪期間<sup>4</sup> 大阪在籍者在阪期間<sup>5</sup> 年齢<sup>6</sup> 配偶者<sup>7</sup> 戸主の續柄<sup>8</sup> 戸主の職業<sup>9</sup> 家族關係<sup>10</sup> 教育程度<sup>11</sup> 氣質<sup>12</sup> 嗜好<sup>13</sup> 趣味及娛樂<sup>14</sup> 宗教<sup>15</sup> 犯罪<sup>16</sup> 習得技能<sup>17</sup> 前職<sup>18</sup> 前收入<sup>19</sup> 失業浮浪原因<sup>20</sup> 失業館日數<sup>21</sup> 收容徑路<sup>22</sup> 收容者月別異動<sup>23</sup> 就職別<sup>24</sup> 行商<sup>25</sup> 在館浮浪期間<sup>26</sup> 所得<sup>27</sup> 貯金<sup>28</sup> 健康別<sup>29</sup> 教化<sup>30</sup> 食事等の調査が詳報されてあるが、是等諸項を綜合した結論として次の各項が挙げられてある。

一、大阪東京以外は大阪を中樞とする隣接附近の出身者多きこと

一、經歴地は東京、大阪の兩地最も多きこと

一、收容者の約半數の在阪期間は十日以内なること

一、收容者の半數以上は二十歳乃至三十五歳なること

一、收容者の約七割は未婚者なること

一、收容者の約四割は戸主約一割半は長男なること  
一、收容者の約四割は農家約一割半は商家の子弟なること  
一、收容者の戸主の職業は農業約四割、商業約一割半なること  
一、收容者の約七割は兩親又は片親（主として父親）なきこと  
一、收容者の過半は義務教育以上の學力を有し其約三割は學校中途退學者なること  
一、氣質は小心、短氣、頑固、輕卒、遲鈍等多きこと  
一、嗜好は酒三割七分、煙草七割七分なること  
一、收容者は佛教五割六分、無信仰二割なること

一、收容者の七割前後は失業浮浪期間二ヶ月未滿なること、等が挙げられてある。尙犯罪調査統計において昭和四年同五年の二ヶ年間に一犯三九人、二犯一八人、三犯五人、四犯四人、五犯八人、七犯三人、九犯一人、十犯一人、十三犯一人、計八十一人が挙げられてあるのは尙本數字以上に刑餘者あることを物語つて居ると云はなければならぬ。

私立の無料宿泊所としては旭區赤川町に越智天海氏の經營する佛教救世軍宿泊部がある。大正十三年八月の創立にて宿泊人員五十名を定員としてゐる。同救世軍の報告を見するに次の様に記載されてゐる。

當宿泊部の目的は地方より來阪する土地不案内のために行先に悩む人、失業病弱其他貧困のため家なき人、身寄なき老人、家庭の事情に依り養育困難なる兒童、身寄なき姪婦、免囚者及不良少年等の自由保護者其他の人達に無料にて宿泊せしめ並食費をも徵せず、但し就職者は宿泊のみ給與す。  
とある。斯くの如く男女、老幼、殊に刑餘者、不良少年等をも雜居せしむることは經營者の教護上容易ならざる苦心として二割八分強は病氣、事業失敗等なること  
一、失業浮浪原因の五割三分強は仕事切れ、生活難、解雇等にして二割八分強は病氣、事業失敗等なること

## —宿泊保護の大要—

名稱	共同宿泊所	九條	海員宿泊所
位置	東淀川區長柄中通二丁目	港區九條南通一丁目	港區二條通三丁目
開設年月日	大正十五年二月	大正十五年四月	昭和四年四月
敷地坪數	六二六、五五坪	一七八、五六坪	三〇七、〇〇坪
建物構造	一ト三階建 鐵筋コンクリート	一ト三階建 鐵筋コンクリート	一ト四階建 鐵筋コンクリート
延坪	二〇二、五一坪	一二五、二八坪	二三五、〇八坪
物	五九二、二七坪	五七三、五八坪	六八六、七一坪
削設費	二〇七、〇〇圓	一五三、〇〇圓	一五五、〇〇圓
宿泊料	(一泊十五錢) 同	十五錢	家族室甲一室 乙同 丙同 八十一圓二十錢 同 九十九圓
宿泊定員	四四〇人	四三八人 獨身者一泊 十七錢	アパート甲 乙 同 九十九圓
物	二四三、九一坪	三七二、三五坪	家庭室 二九室 アパート 三〇室 獨身者室 四十四名
削設費	五二二、〇〇 一、二四 五〇〇圓	六七七、六八 寄附 七九 六四〇圓	内低資 再築 二五、八六 二七、〇〇 同 同 十二錢 二十五錢 三一五八人
宿泊料	一泊(入浴共) 十五錢	同	同
宿泊定員	四〇〇人	同	同

保護施設を行ふこととなつた。  
上記宿泊所には附帶設備として食堂、理髪所、浴場、日用品賣店等が併置され、又人事相談所を設けて就職の斡旋をなす外、修養のための集會場、共濟施設、貯蓄の奨勵、思想の向上其の他福祉増進に努めつゝある。便宜上左にその一覽表を掲ぐることとした。

## —宿泊保護の大要—

木造二階建の建物にて定員八十名、宿泊料一夜拾貳錢を徴し居れるが無料宿泊者比較的多く、宿泊人員の約二割に相當してゐる。館内に無料浴場、理髪具貸與、簡易圖書室等が附設されてゐる。昭和三年二月開設以來同十年三月までの宿泊延人員十二萬八百十一人、内無料宿泊人員一萬八千七百七十八人である。

以上の外朝鮮人の宿泊保護を目的とする財團法人相愛會の事業がある。同會は大正十二年九月岸和田市北町に相愛會和泉本部創立せしに始まり、昭和七年九月財團法人相愛會大阪本部と改稱した。事務所を東成區勝山通八丁目に置き大正區泉尾濱通一丁目に泉尾簡易宿泊所、浪速區榮町四

を要するものあるべきを察することが出来る。創立以來宿泊延人員五萬一千六百七十一人、給食人員十二萬四千三百十六人に達して居る。

右の外西淀川區姫島町に姫島有隣館がある。同町鈴木房

次郎氏の個人經營であるが、昭和三年二月の創立で勞働者のために簡易宿舎を提供して、その生活向上、教化保護を目的としてゐる。

木造二階建の建物にて定員八十名、宿泊料一夜拾貳錢を徴し居れるが無料宿泊者比較的多く、宿泊人員の約二割に相當してゐる。館内に無料浴場、理髪具貸與、簡易圖書室等が附設されてゐる。昭和三年二月開設以來同十年三月までの宿泊延人員十二萬八百十一人、内無料宿泊人員一萬八千七百七十八人である。

以上の外朝鮮人の宿泊保護を目的とする財團法人相愛會の事業がある。同會は大正十二年九月岸和田市北町に相愛會和泉本部創立せしに始まり、昭和七年九月財團法人相愛會大阪本部と改稱した。事務所を東成區勝山通八丁目に置き大正區泉尾濱通一丁目に泉尾簡易宿泊所、浪速區榮町四

丁目に今宮簡易宿泊所、岸和田北町に岸和田事業所を有し實費宿泊所、無料宿泊所及簡易住宅を經營して居る。實費宿泊所は室數通じて八室宿泊人員現在九人、無料宿泊所は

通じて室數八室現在宿泊人員十七人を收容してゐる。簡易住宅は八十四戸を有し、(四疊半一室又は六疊半一室)人員四百七十七人が居住してゐる。昭和九年度中の無料宿泊人員男女合計二千百八十五人、延人員三千四十四人に達してゐる。同會は無料食券を發行し疾病者又は失業者に對し之を交付してゐる。

尙人事相談所を開き身上相談、家庭上の相談、借家問題其他の便を圖り、其他諸願届、兒童就學、割引乗船、生業扶助、傷病者の救護、歸鮮者に旅費支給、慶弔共濟等專ら宿泊保護の實を擧ぐるに努めて居る。

大阪市は時世の必要に鑑み大正八年今宮、西野田、鶴町の三方面に最初木造二階建の共同宿泊所を建設し、同十五年長柄、九條二方面に鐵筋コンクリート(長柄三階建)(九條四階建)の兩宿泊所を増設し、更に昭和四年に港區二條通に鐵筋コンクリート四階建の海員宿泊所を建設して宿泊

丁目に今宮簡易宿泊所、岸和田北町に岸和田事業所を有し實費宿泊所、無料宿泊所及簡易住宅を經營して居る。實費宿泊所は室數通じて八室宿泊人員現在九人、無料宿泊所は

通じて室數八室現在宿泊人員十七人を收容してゐる。簡易住宅は八十四戸を有し、(四疊半一室又は六疊半一室)人員四百七十七人が居住してゐる。昭和九年度中の無料宿泊人員男女合計二千百八十五人、延人員三千四十四人に達してゐる。同會は無料食券を發行し疾病者又は失業者に對し之を交付してゐる。

尙人事相談所を開き身上相談、家庭上の相談、借家問題其他の便を圖り、其他諸願届、兒童就學、割引乗船、生業扶助、傷病者の救護、歸鮮者に旅費支給、慶弔共濟等專ら宿泊保護の實を擧ぐるに努めて居る。

大阪市は時世の必要に鑑み大正八年今宮、西野田、鶴町の三方面に最初木造二階建の共同宿泊所を建設し、同十五年長柄、九條二方面に鐵筋コンクリート(長柄三階建)(九條四階建)の兩宿泊所を増設し、更に昭和四年に港區二條通に鐵筋コンクリート四階建の海員宿泊所を建設して宿泊

丁目に今宮簡易宿泊所、岸和田北町に岸和田事業所を有し實費宿泊所、無料宿泊所及簡易住宅を經營して居る。實費宿泊所は室數通じて八室宿泊人員現在九人、無料宿泊所は

に物語つてゐる。

人事相談の利用は一ヶ年八千六百三十九件にて、宿泊延員六十三萬二百四十四人に對し其の割合は千分の七強に相當してゐる。

労働紹介及賃金の立替は昭和九年中五萬三千七十七人に對し八萬二千五百二十九圓六十一錢であつて、一人平均一圓五十四錢七厘に相當してゐる。

貯金は年額三萬九千二百六十圓餘の預入に對し、引出しが三萬七千五十七圓であるから蓄積難であることが分る。

郷里への送金者は六百二十一人にて、金額七千百四十圓餘であるから、是亦僅少の數字といはねばならぬ。

尙總員六十三萬餘人に對する職業別、年齢別を一覽するに次の通りである。

職業別	年齢別	人
土工	十五歳以下	一〇六、二〇人
雜役	十五歳以上	三、四六
手傳	二十歳同	八、五〇
仲仕	二十五歳同	七、六六
勞働	三十歳同	五、〇五

年齢別	人
十六歳	一五、二〇人
十七歳	六、五二
十八歳	三、三六
十九歳	二、二九
二十歳	一、一九
二十一歳	一、一七
二十二歳	一、一七
二十三歳	一、一七
二十四歳	一、一七
二十五歳	一、一七
二十六歳	一、一七
二十七歳	一、一七
二十八歳	一、一七
二十九歳	一、一七
三十歳	一、一七

職業別	年齢別	人
行商	四十歳同	四、八六
外販	五十歳同	三、五五
店員	五十五歳同	三、三七
配達員	六十歳同	二、二七
露店員	六十一歳同	一、一七
船員	六十二歳同	一、一七
事務員	六十三歳同	一、一七
大工	六十四歳同	一、一七
其工	六十五歳同	一、一七
他	六十六歳同	一、一七
計	六十七歳同	一、一七
計	六十八歳同	一、一七
計	六十九歳同	一、一七
計	七十歳同	一、一七
計	七十一歳同	一、一七
計	七十二歳同	一、一七
計	七十三歳同	一、一七
計	七十四歳同	一、一七
計	七十五歳同	一、一七
計	七十六歳同	一、一七
計	七十七歳同	一、一七
計	七十八歳同	一、一七
計	七十九歳同	一、一七
計	八十歳同	一、一七
計	八十一歳同	一、一七
計	八十二歳同	一、一七
計	八十三歳同	一、一七
計	八十四歳同	一、一七
計	八十五歳同	一、一七
計	八十六歳同	一、一七
計	八十七歳同	一、一七
計	八十八歳同	一、一七
計	八十九歳同	一、一七
計	九十歳同	一、一七

大阪市立の宿泊保護事業は以上に列記した外昭和四年二月西成區東田町に今宮保護所を、其と向ひ合せに昭和七年一月同保護所分館を、翌八年六月東成區猪飼野町に鶴橋分館を設置された。何れも浮浪無宿者のための無料宿泊所であつて今宮保護所は定員百二十名、同分館は三百名、鶴橋保護所は定員七十名を收容し得る設備である。

右の内今宮分館のみは一日金二錢を徵してゐる。是等の無料宿泊所には長く留めないことを主義としてゐるため、僅に雨露を凌ぐに足るだけの構造といつて差支えなからう

此處に收容する人は公園のベンチなどに横臥してゐるルンベンばかりと思はれるが必ずしもそうでは無い。

昭和九年中前記三保護所に收容された實人員は男七千六十八人女四十人で右の内屑拾ひ男三、三三七人、女一二二人夫男一、三四七人、仲仕(荷車先輶を含む)七四八人、土工五四四人、職工二五四人、雜役一四四人、屑買一〇五人下駄直し五〇人、賣子四九人、大工四六人、石工一六人、左官一人、按摩一人、其他男二三〇人、女二六人乞食男一八六人女一人であつて、即ち屑拾ひが約半數を占めてゐる。

今宮保護所には止宿人の修養、教化慰安のために篤志家の寄附によるいろいろの施設が行はれており、又生活向上のために自立自活の精神を涵養せしめるために「互助會」なるものを設けて食堂、浴場の共同經營、醫療藥品の供給、その他修養娛樂などを行ふこととなつてゐる。會員約百名間三ヶ月にて四期の卒業者四十九名に及んでゐる。

前記三ヶ所の保護所と似通つた無料宿泊所が尙他に二ヶ所設けられてゐる。昭和八年九月大正區平尾町に木津川宿